

3分で分かる 相続対策のキモ（肝） ～その7～ 知っているも実行しなければ絵に描いた餅

1. 相続対策は実行すること

実行しなければ絵に描いた餅で終わってしまいます。相続争いを防止するための「遺言書作成」、対策の効果の即効性と孫などへ世代飛ばして遺産を相続させるための「養子縁組」、地味ながら着実にその対策の効果を累積していける「生前贈与」、相続税の納税資金作りに最適な「生命保険の活用」、及び不動産中心の資産構成の資産家は「不動産管理会社」を設立して収入と資産の分散を図ることも基本対策と言えます。

これら5つの対策は、相続対策の定番で相続対策の本には必ず取り上げられるテーマです。そのため、相続対策の必要性を認識している人のほとんどが一度ならず耳にしたり、本を読んで知識を持っているはずで、基本的な対策だけでも、実行すれば大きな効果が得られます。遅疑逡巡している時間はありません。為すべき時には時機を逸することなく断行すべきです。

2. 対策にはリスクとコストが伴う

相続対策の実行に当たっては、リスクとコストが伴います。そのため、対策をしない場合のリスク・コストとの比較検討が欠かせません。

すなわち、現状のまま相続が発生した場合にどのような状況になり税負担はどうなるのか、対策を実行した場合にどの程度のリスク・コストを覚悟しなければならないのか、相続対策がうまくいったときのその経済的効果などはどのくらい期待できるのかなど、あらゆる角度からの比較検討が不可欠です。

実行に伴う経済的な効果の享受や、不調に終わる場合の責任はすべて相続人等に帰属するからです。

(文責：山本和義)